

専決第8号

## 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）

令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900千円を追加し、歳入歳出それぞれ206,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により

令和7年3月31日 専決

松川町長 北沢秀公

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		159,133	900	160,033
	1 後期高齢者医療保険料	159,133	900	160,033
歳入合計		205,526	900	206,426

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		204,003	900	204,903
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	204,003	900	204,903
歳出合計		205,526	900	206,426

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	159,133	900	160,033
歳入合計	205,526	900	206,426

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	204,003	900	204,903	0	0	0	900
歳出合計	205,526	900	206,426	0	0	0	900

## 2. 歳入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	1 後期高齢者医療保険料	159,133	900	160,033			
	1 後期高齢者医療保険料	159,133	900	160,033			
	2 普通徴収保険料	62,183	900	63,083	1 現年度分	900	現年度分普通徴収保険料増 900
	計	205,526	900	206,426			

### 3. 歳 出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	2後期高齢者医療広域連合納付金	204,003	900	204,903				900			
	1後期高齢者医療広域連合納付金	204,003	900	204,903				900			
	1後期高齢者医療広域連合納付金	204,003	900	204,903				900	18負担金補助及び交付金	900	1後期高齢者医療後期連合納付金 900 18負担金補助及び交付金 広域連合保険料負担金増 900
	計	205,526	900	206,426				900			